

## 第6章 計画の着実な推進に向けて

### 第1節 計画の推進について

本市の国土強靱化に向けては、本計画に掲げる計画的に実施することが必要であり、そのためには、毎年度の施策の進捗状況等を踏まえた効果的な施策展開が必要である。

このため、本計画の推進にあたっては、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、実施計画の作成や予算編成、国等への政策提言に結び付け、新たな施策展開を図っていく。

### 第2節 推進体制

計画の推進にあたっては、全課で組織する「熊野市総合計画推進委員会」を中心とした全横断的な体制のもと、計画に掲げる施策等の進行管理を効果的に実施する。

### 第3節 計画の見直し等

本計画においては、本市の内外における社会経済情勢の変化や国や県の国土強靱化施策の推進状況、第2次熊野市総合計画の進捗状況などを考慮し、概ね5年を推進期間とする。

ただし、本計画は、第2次熊野市総合計画と同等の位置づけとしていることから、今計画期間に限り第2次熊野市総合計画前期基本計画の最終年である令和4年度までの4年間で計画期間とする。

また、計画期間内においても、社会経済情勢の大きな変化や毎年度の施策の推進状況等により、計画そのものの修正が必要な場合には適宜見直すものとする。